

平成 19 年度左京区運営方針

守る左京

変わる左京

—概要—

京都市域の3割に相当する広大な面積を有する左京区では、17万人近い区民が豊かな自然とふれあいながら生活を営んでいます。また、左京区には有形・無形の歴史遺産や大学、文化施設等が数多く集積し、「歴史・文化・学問のまち」という特色があります。

近年の地球規模での環境問題の深刻化や少子・高齢化の進展に加えて、左京区北部地域においては人口の過疎化が進行しており、環境の保全や防災機能の強化、子どもを安心して

産み育てることのできる環境の整備や高齢者が住み慣れたまちですこやかに暮らせるまちづくりなどが大きな課題となっています。また、悠久の歴史に育まれた伝統や文化を宝として受け継ぎ、貴重な観光資源としてまちづくりに生かす取組や、地域の課題解決に区内の大学の研究成果等を生かす取組などを進めることも重要です。

このような状況の下、これまでから、災害対策の拠点となる新左京区総合庁舎の整備、北部地域における簡易水道や

高齢者福祉施設等の整備、児童館等の整備による学童保育待機児童の解消、大学と地域の相互交流促進事業や伝統行事・芸能の映像保存化事業などに取り組んできました。

平成19年度においては、これまでの取組の成果を踏まえ、区民の皆様とのパートナーシップの下、「平成19年度左京区運営方針」に掲げる施策・事業を着実に推進することにより、「左京区に住んでいて良かった・これからも住み続けたい」と実感できる安心・安全のまちづくりにまい進します。

左京区行政運営の基本方針・平成19年度重点事業

I 区民の生活を支えるまちづくり

- 心安らぎ住みよい地域づくり
 - ひとりひとりが個人として厚く尊重されるまちづくり
 - ・人権文化の構築に向けた取組の推進
 - 地域コミュニティの活性化
 - ・区民ふれあい事業の推進
 - 地域の安心・安全を守るネットワークづくり
 - ・地域の安心安全ネットワークの形成
 - 安心して子育てができる環境づくり
 - ・学童クラブ機能を有する一元化児童館の整備の推進【新規】（整備）1箇所「北山児童館（仮称）」（設計）2箇所「明德児童館（仮称）」、「北白川児童館（仮称）」
 - ・花脊、別所、広河原3地域の小中学校の統合と小中一貫校の創設
 - ・子育て支援及び児童虐待防止のためのネットワークの充実
 - ・宝が池公園「新・子どもの楽園」の整備推進【18・19年度継続事業】
 - ・長谷馬場南公園（仮称）の整備推進【新規】
 - 高齢者がすこやかに暮らせるまちづくり
 - ・北山ふれあいセンター（仮称）の整備推進【新規】
 - ・介護予防の推進と地域包括ケアの強化
 - ・北部地域における小規模多機能型居宅介護拠点、小規模特別養護老人ホームの整備推進【18・19年度継続事業】
 - 心身ともに健康に暮らせるまちづくり
 - ・地域体育館の早期整備に向けた取組の推進
 - ・感染症対策の実施
 - 災害に強い安心・安全なまちづくり
 - ・左京区総合防災訓練の実施
 - ・防災関係機関と地域住民とのパートナーシップによる防災対策の推進
 - ・大原地区への救急車の常駐に向けた取組
 - 鳥獣被害防止の取組の推進
 - ・鳥獣による生活環境への被害防止対策の推進
- 豊かな自然に彩られたうるおいのある環境づくり
 - 環境への負担の少ないまちづくり
 - ・まちの美化活動や廃食用油等のリサイクルの取組推進
 - ・周辺地域総合下水処理対策の推進
 - 農村環境を生かした地域の活性化
 - ・大原地区観光農村育成事業の実施【18～23年度継続事業】

II 左京区の魅力を高めるまちづくり

- 歴史・文化の息づいた魅力と活力あふれるまちづくり
 - 大学のまち・左京の推進
 - ・左京区 大学と地域の相互交流促進事業の実施
 - 歴史ある文化の保存・継承と新たな区民文化の創造
 - ・伝統行事の映像記録DVDを活用した情報発信の充実
 - ・「左京区内の伝統行事の保存会等によるネットワーク会議」の開催
- やま・さと・まちを支える基盤づくり
 - 北部地域の生活を支える都市基盤等の整備
 - ・北部地域における携帯電話の通話地域拡大 久多地域における移動通信用鉄塔施設の整備【新規】
 - ・北部地域と市街地を結ぶ道路網の整備推進
 - ①京都広河原美山線（二ノ瀬バイパス）、②京都広河原美山線（鞍馬温泉～百井別れ区間）
 - ③一般国道477号・大布施拡幅、④大原花背線 等の道路網の整備推進
 - 市街地における道路交通環境と景観の改善
 - ・放置自転車対策の推進 出町柳駐輪センターの増設【京阪電鉄㈱】
 - ・無電柱化事業（京のみちづくり）の推進
神宮道（仁王門通～三条通）、一般国道367号（北大路通）、鹿ヶ谷嵐山線（丸太町通）

III 区民と行政のパートナーシップによるまちづくり

- 区民に信頼される区役所づくり
 - 区民サービス向上のための取組の推進
 - ・「職員の相互点検・相互確認によるミスが起きない・起こさせない職場づくり」と「迅速・確実・丁寧な事務処理の励行」により、区民から信頼される区役所を目指します。
 - 新総合庁舎の建設に向けた取組の推進
 - ・新総合庁舎の基本設計の実施等
 - ・周辺道路環境のあり方についての検討
 - 市民しんぶんやホームページ等による情報発信
 - 区民の意見等の的確な把握
 - ・市会議員、市政協力委員連絡協議会、各種団体等との連携
- ふれあいを広げるネットワークの構築によるまちづくり